

発達障害者支援関連事業について

1 「静岡市発達障害者支援地域協議会」の設置

① 経緯

発達障害者支援法の改正に伴い、法第 19 条の 2 の規定により発達障害者支援地域協議会を設置することができるとされたため、「静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会」を廃止し、あらたに「静岡市発達障害者支援地域協議会」を設置。

② 設置目的

発達障害を有する者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制について関係機関の情報共有、連携を図る。

③ 会議開催予定

・第 1 回 平成 29 年 8 月 10 日(木) ・第 2 回 平成 30 年 1 月 11 日(木)

④ 委員 15 人

・構成：学識経験者、医療関係者、障がい児者施設関係者、障がい者雇用関係者、教育関係者等

・任期 2 年（平成 29 年 8 月 1 日～平成 31 年 7 月 31 日）

2 平成 28 年度発達障害者支援センター「きらり」主な事業実施報告

(1) 相談件数

相談内容		平成 28 年度 (人)
① 相談支援	実人数	767
	延人数	866
② 発達支援	実人数	973
	延人数	2,564
③ 就労支援	実人数	127
	延人数	349
合 計	実人数	1,867
	延人数	3,779

① 相談支援：②③を除く相談 ②発達支援：発達障がいに関する相談 ③就労支援：就労に関する相談やその他相談

(2) 家族支援・支援体制サポート強化事業

巡回支援専門員(支援サポートコーチ)によるこども園等巡回相談、支援

巡回先	箇所数	回数
認定こども園(公立)	12	44
私立保育園	8	25
私立幼稚園	5	15
小学校(公立)	5	16
放課後等デイサービス事業所	3	9
合 計	33	109

(3) ペアレントメンター（※）の育成

ペアレントメンター研修修了者数 5人 総認定者数 45人

※障がいのある子の保護者等をペアレントメンターとして育成。保護者の立場になって相談に応じる。

3 平成 29 年度発達障害関連事業（静岡市）

○発達が気になる子の早期支援モデル事業「あそびのひろば」

発達障がい児（者）への支援は、気になる段階での早期発見、支援が重要とされており、また、ライフステージに応じた切れ目ない支援が求められている。

平成 29 年度は、保健福祉センターで実施する 1 歳 6 か月児健診で特に発達が気になる子に対して、遊びを中心とした小規模集団活動をとおして、言語や認知の発達や保護者のかかわり方に着目し療育の必要性を見極め、療育が必要な児に対して適切な支援の場へつなげていくことを目的とした、親子教室「あそびのひろば」をモデル事業として実施している。

※ 子ども未来局、保健福祉長寿局、各区役所（健康支援課）の協働事業

親子教室「あそびのひろば」の概要	
実施場所	城東保健福祉センター
実施回数	16 回（8 回×2 クール）
実施時間	9 時から 10 時 30 分
定 員	30 組（各クール 15 組程度）
教室運営スタッフ	臨床発達心理士 1 人 保育士等 3 人 音楽療法士 2 人 ペアレントメンター 2 人
プログラム	自由遊び、手遊び、音・リズム遊び、絵本読み聞かせ、帰りの会、 ペアレントメンター相談